

(第44期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第44期報告書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

事	業	報	告								
連	結	貸	借	対	照	表					
連	結	損	益	計	算	書					
連	結	株	主	資	本	等	変	動	計	算	書
連	結	注	記	表							
貸	借	対	照	表							
損	益	計	算	書							
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書		
個	別	注	記	表							
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本											
会計監査人の監査報告書 謄本											
監査役会の監査報告書 謄本											

株式会社 セゾン情報システムズ

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当連結会計年度の後半より新政権の経済金融政策への期待から円安・株高基調にシフトするとともに、個人消費にも回復の兆しが見られ、景気回復への期待感が高まってまいりました。

当社グループが属する情報サービス業界は、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等への関心が高まり、新たな需要が期待されるものの、金融業界、流通業界をはじめとした企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は変わらず、受託開発を含めたソフトウェア開発全体は減少傾向にあり、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような経営環境において、当社グループは、情報処理サービス、システム開発、パッケージ販売の3分野をバランス良く展開している事業特性を活かし、各事業間のシナジーを高め、既存顧客との取引拡大、新規顧客獲得に努めております。また、「所有から利用」への潮流の中スタートしたクラウド型ホスティングサービス「SAI SOS (サイソス)」の拡大に注力し、従来の企業向けサービスに加え、企業と消費者を結ぶ「B to C」ビジネスへのサービス展開を図っております。なお、かねてより進めておりましたデータセンター移転につきましては、当連結会計年度において移転が完了し「深川センター」への一極集中化を実現いたしました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、システム開発案件の減少等により売上高は29,290百万円（前連結会計年度比10.2%減）となり、営業利益は2,724百万円（同20.1%減）、経常利益は2,736百万円（同20.7%減）、当期純利益は1,674百万円（同3.9%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

(金融システム事業)

売上面においては、「SAI SOS」が堅調に推移したものの、大型システム開発案件が減少したこと及び新規顧客開拓に苦戦したこと等により、当連結会計年度の金融システム事業の売上高は15,204百万円（前連結会計年度比19.4%減）となりました。

利益面においては、「SAI SOS」等の情報処理サービスが堅調に推移したこと等により、当連結会計年度の営業利益は1,054百万円（同1.8%増）となりました。

(流通サービスシステム事業)

売上面においては、新規顧客獲得や「SAI SOS」の「BtoC」ビジネスへの展開等の新サービスが進捗しているものの、大型システム開発案件及び既存顧客向け情報処理サービスが減少したことにより、当連結会計年度の流通サービスシステム事業の売上高は4,972百万円（同2.1%減）となりました。

利益面においては、収益性の高い大型システム開発案件が減少したこと等により、当連結会計年度の営業利益は159百万円（同61.5%減）となりました。

(BPO事業)

売上面においては、給与計算受託業務及びインターネット給与明細照会サービス「Bulas Payslip Mobile」は堅調に推移したものの、新規顧客開拓の低迷から導入に係るシステム開発案件が減少したこと等により、当連結会計年度のBPO事業の売上高は1,780百万円（同4.3%減）となりました。

利益面においては、収益性の高いシステム開発案件が減少したこと、子会社に委託していた新潟BPOセンターを品質向上及び運営効率化を目的に自社運営に切り替えたことによるコストの増加等により、当連結会計年度は261百万円の営業損失（前連結会計年度は25百万円の営業利益）となりました。

(HULFT事業)

通信ミドルウェアのデファクトスタンダードである当社の主力商品「HULFT」の販売は、製品の累計出荷数は前連結会計年度末から約10,000本増加し約152,000本となりました。導入会社数は前連結会計年度末から約200社増加し7,400社を超えました。

売上面においては、「HULFT」等について代理店経由の製品販売が好調に推移したこと、保守契約率向上を推進したことから、当連結会計年度のHULFT事業の売上高は5,919百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

利益面においては、利益率の高い製品販売及び保守販売が好調に推移したことにより、当連結会計年度の営業利益は2,798百万円（同3.6%増）となりました。

また、データ連携市場での競争力増強とシェア拡大を図るため㈱アプレッソの株式を取得し、平成25年3月29日付で同社を連結子会社とし、当セグメントに分類しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(その他)

その他には、㈱フェス、世存信息技术（上海）有限公司の連結子会社2社をセグメントとして分類しております。なお、連結子会社であった㈱HRプロデュースは、平成24年10月1日付で㈱フェスを存続会社とした吸収合併により消滅しております。

㈱フェスにおいては、医療機関向けシステム運営管理受託事業及びITIL関連事業の拡大により、売上・利益ともに堅調に推移しました。

世存信息技术（上海）有限公司においては、パッケージソフトウェアのオフショア開発が増加したことにより、売上・利益ともに堅調に推移しました。また、中国市場向け通信ミドルウェア「海度（ハイドゥ）」の拡販により事業基盤の拡大を図っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,865百万円（同0.3%増）、営業利益は㈱フェスに吸収合併された㈱HRプロデュースの営業損失を加え189百万円（同3.3%減）となりました。

セグメント別売上高（連結）

区 分	第43期 (平成23年4月から 平成24年3月まで)	第44期 (平成24年4月から 平成25年3月まで)	増減率
金融システム事業	18,870百万円	15,204百万円	△19.4%
流通サービスシステム事業	5,076	4,972	△2.1
B P O 事業	1,860	1,780	△4.3
H U L F T 事業	5,547	5,919	6.7
そ の 他	2,857	2,865	0.3
合 計	34,212	30,741	△10.1
調 整 額	△1,608	△1,451	△9.8
連結損益計算書計上額	32,604	29,290	△10.2

(注) 調整額は、セグメント間の振替高及びセグメント間取引の相殺消去であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,471百万円であり、その主なものは、クラウド型ホスティングサービスである「SAI SOS」関連の設備投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (平成22年3月期)	第42期 (平成23年3月期)	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	26,127	27,984	32,604	29,290
経 常 利 益 (百万円)	2,524	2,930	3,450	2,736
当 期 純 利 益 (百万円)	997	1,476	1,743	1,674
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	61.57	91.15	107.64	103.39
総 資 産 (百万円)	19,965	23,132	26,506	25,066
純 資 産 (百万円)	13,194	14,020	14,961	16,160

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (平成22年3月期)	第42期 (平成23年3月期)	第43期 (平成24年3月期)	第44期 (当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	25,084	26,865	31,337	27,851
経 常 利 益 (百万円)	2,302	2,904	3,253	2,574
当 期 純 利 益 (百万円)	882	1,480	1,612	1,586
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	54.50	91.40	99.55	97.95
総 資 産 (百万円)	19,773	22,914	26,197	24,480
純 資 産 (百万円)	12,608	13,433	14,249	15,301

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。

(3) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 フェス	60百万円	100%	システム運営管理受託サービス
世存信息技术(上海)有限公司	60百万円	100%	システム受託開発、パッケージ販売
株式会社 アプレッソ	267百万円	91.4%	パッケージソフトウェア開発・販売

(注) 1. 平成25年3月29日付で㈱アプレッソの株式を取得し、子会社といたしました。

2. 平成24年10月1日付で、㈱HRプロデュースは、当社の子会社である㈱フェスを存続会社とした吸収合併により消滅いたしました。

(4) 対処すべき課題

情報サービス業界におきましては、クラウドサービス、スマートデバイス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応等への関心が高まりつつあり、業界全体は緩やかながら成長が期待される一方で、受託開発等の情報化投資に対する企業の慎重な姿勢は変わっておらず、顧客要望を的確にとらえ価値の高い商品・サービスを提供することが必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは継続的な成長を実現すべく、「存在価値の高い企業へ」を中期ビジョンとした中期経営計画を推進し、当社が従来から提供してきた情報処理サービス、システム開発、パッケージ販売の3分野に加えクラウドサービス等のストック型ビジネスを積極的に展開し、お客様から選ばれるITベンダーとしての地位を確立してまいります。

この中期ビジョンを実現すべく、中期経営方針として「営業力の強化」「商品・サービスの拡充」「人材育成と活用」の3つを掲げており、それぞれの推進策は以下のとおりであります。

①営業力の強化

金融システム事業及び流通サービスシステム事業においては、既存顧客との取引の拡大深耕及び新規顧客の開拓を推進し、「所有から利用へ」の潮流の中、クラウド型サービスの更なる拡大を図ってまいります。BPO事業においては、モバイルサービスの推進を軸に新規顧客の獲得に取組み、HULFT事業においては、HULFTと他社パッケージを組み合わせたソリューション営業及びクラウドサービスベンダーとの協業を推進してまいります。また、従来から行っているクロスセル営業を一層推進するとともにアライアンスにも積極的に取組み、顧客開拓力を強化してまいります。

②商品・サービスの拡充

金融システム事業及び流通サービスシステム事業においては、「SAISO S」等のストック型ビジネスを推進し、「BtoC」ビジネス等の新サービスに取組んでまいります。BPO事業においては、既存製品の品質向上に取組むとともに給与計算受託業務に関する次期システムの開発を推進し、HULFT事業においては、データ連携製品のクラウド対応等顧客ニーズにマッチした商品を提供してまいります。

③人材育成と活用

「営業力の強化」及び「商品・サービスの拡充」を支える人材育成については、ITベンダーとして必要な資格取得を全社的に推進し、基礎スキルの底上げを図るとともに、社員一人ひとりに明確な成長目標を持たせ、より高度な専門的スキルの取得に取組んでまいります。また、人材ローテーションの活用により多様な経験を持つ柔軟な人材を育成してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

金融システム事業 金融業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。

流通サービスシステム事業 流通・サービス業界向けにシステムの開発及び運用を行っております。

B P O 事業 人事・給与業務のアウトソーシングサービスである「B u l a s」の提供を行っております。

H U L F T 事業 通信ミドルウェア「H U L F T」等の販売・保守及びソリューション等の提供を行っております。

(6) 主要な営業所等（平成25年3月31日現在）

① 当 社

本社・サンシャイン事業所	東京都豊島区
深川センター	東京都江東区
関西事業所	大阪府大阪市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
九州サテライトオフィス	福岡県福岡市
新潟BPOセンター	新潟県新潟市

② 子会社

株式会社フェス	本社 東京都豊島区
世存信息技术（上海）有限公司	本社 中国 上海
株式会社アプレッソ	本社 東京都文京区

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,223名	107名増

(注) 従業員数は、就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
769名	18名増	40.4歳	12.1年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、当社から他社への出向10名を除いております。
3. 従業員数には、嘱託・契約社員を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,200,000株（自己株式217株を含む）
- ③ 株主数 3,834名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社クレディセゾン	7,588,000	46.84
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	4,488,800	27.71
セゾン情報システムズ社員持株会	603,051	3.72
株式会社インテリジェントウェイブ	500,000	3.09
大日本印刷株式会社	307,500	1.90
有限会社福田製作所	200,000	1.23
株式会社みずほ銀行	196,000	1.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	80,000	0.49
富士通株式会社	80,000	0.49
協和青果株式会社	67,100	0.41

(注)1. 持株比率は、自己株式（217株）を控除して計算しております。

2. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから、平成24年11月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年11月20日現在で4,488千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「④大株主（上位10名）」には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (株)	保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティ ーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シン ガポール 238855	4,488,900	27.71

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 山 三 雄	
代表取締役社長	宮 野 隆	
取 締 役	野 津 浩 生	コンプライアンス室長
取 締 役	西 川 信 次	HULFT事業部長、世存信息技术(上海)有限公司董事長
取 締 役	瀧 澤 靖	金融システム事業部担当
取 締 役	水 上 龍太郎	流通サービスシステム事業部長
取 締 役	赤 木 修	コーポレートサービス本部長、経営企画室長、世存信息技术(上海)有限公司董事、株式会社フェス取締役
取 締 役	土 橋 眞 吾	財務経理部長
取 締 役	田 中 順 一	営業推進室長
取 締 役	水 江 司 二	システムサービスセンター長
取 締 役	安 達 一 彦	株式会社インテリジェントウェイブ会長
取 締 役	川 野 忠 明	
常 勤 監 査 役	菅 崎 悟	株式会社フェス監査役、世存信息技术(上海)有限公司監事
常 勤 監 査 役	北 條 慎 治	
監 査 役	三 木 茂	スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所 弁護士
監 査 役	森 信 等	

- (注) 1. 取締役安達一彦氏、取締役川野忠明氏はいずれも、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役森信等氏はいずれも、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役菅崎悟氏は、平成16年6月から平成23年6月までの間当社の財務経理部長として在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役三木茂氏は、一般財団法人ソフトウェア情報センター評議員としてソフトウェアプロダクトに関する調査研究に従事しており、情報サービス産業に関する財務及び会計について相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	13名 (2)	175百万円 (9)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	4 (3)	38 (22)
合 計	17	214

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役12名、監査役4名であります。
上記には、平成24年6月12日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役安達一彦氏は、株式会社インテリジェントウェイブの会長を兼務しております。なお、当社は株式会社インテリジェントウェイブとの間にパッケージソフトウェアの販売等の取引関係があります。
- ・監査役三木茂氏は、スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社とスクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同事業法律特許事務所との間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 安達一彦	17回	94.4%	一回	—%
取締役 川野忠明	18	100.0	—	—
監査役 北條慎治	18	100.0	19	100.0
監査役 三木茂	16	88.9	16	84.2
監査役 森信等	18	100.0	19	100.0

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役安達一彦氏、取締役川野忠明氏、監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役森信等氏は取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役北條慎治氏、監査役三木茂氏、監査役森信等氏は監査役会において監査の方法その他監査役の職務の執行に関して必要な発言を適宜行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも300万円以上であらかじめ定める金額または同法第425条第1項に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 独立役員の開示について

独立役員の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	川野 忠明	—
監査役	三木 茂	スクワイヤ・サンダース・三木・吉田外国法共同 事業法律特許事務所 弁護士

- (注) 1. 川野忠明氏は社外取締役であります。
2. 三木茂氏は社外監査役であります。
3. 川野忠明氏、三木茂氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第5項の定めに基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条）で定める体制」すなわち内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は①～⑨のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「規律」「自律」「自立」を掲げる「行動規範」、並びに、コンプライアンスの基本方針・体制を定める「コンプライアンス規則」を制定しています。コンプライアンスを統括する最高責任者を社長とし、社長はコンプライアンス業務推進の総指揮を執っています。また、コンプライアンス部門を設置し、同部門が全社的なコンプライアンスへの取組みを統括し、法令遵守教育の実施、法令遵守意識の醸成、守るべきルール周知徹底を実施しています。社内通報窓口をコンプライアンス部門、社外通報窓口を顧問弁護士とし、社内外からのコンプライアンスに係わる通報制度を確立しています。

監査役会、監査役及び内部監査等による監査体制を整え、内部統制システムの構築・運用状況を監視しています。重要な法律問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と適宜協議しています。

当社は、市民生活に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「行動規範」並びに「コンプライアンス規則」の中で定めています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、文書管理規程の規定に従い適切に保存・管理・廃棄を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法務、経営、風評、財務、事業、品質、人、災害、システム等のリスクを総合的に管理するため、経営企画部門を主管とし、「リスク管理規程」を定め、これらリスクを特定・評価したうえで、必要な予防・軽減策を講じ、当社の企業価値の保全と業務の円滑な運営をはかります。

当社は、特定の顧客の動向、特定の商品への依存、事業収益上の課題等を事業リスクととらえ、取締役会や代表取締役による月次レビューにおいて業務執行状況を確認し、リスクマネジメント課題に対応しています。

また、情報システム障害、情報セキュリティ事故、開発プロジェクトリスク等を信用につながるリスクととらえ、「品質方針」「情報セキュリティ方針」「個人情報保護方針」を定め、これらの方針の下、品質管理部門は、規程、細則、手順等を整備し、各部門におけるマネジメントシステムの運営を統括しています。開発プロジェクトリスクに関しては、技術力・プロジェクト管理能力に秀でた社員より構成されたプロジェクトの第三者レビュー制度を運用し、稟議制度と連動させて、実効あるプロジェクトリスクコントロールを行っています。

当社は、販売・製造・購買等の業務プロセスにおけるリスクに関して、事業管理部門を主管とし、「営業管理規程」「購買管理規程」「協力会社管理規程」「業務プロセスマニュアル」等に基づき、各部門の業務プロセスを統制します。

事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、災害リスク等が現実化するおそれが生じたまたは現実化した場合、「危機管理規程」等に基づき緊急事態に対応する体制を早期に構築し、被害最小化・拡大防止対策、二次被害防止対策、復旧対策の早期立上げ等に当たる体制を整備します。

取締役は、万一、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会、監査役会に報告を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催し、法令において定められた事項や当社または当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、取締役会規則に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について報告がなされております。

目標の明確な付与と進捗管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、当社グループの中期経営計画を取締役会にて決議し、中期経営計画から、全社、各部、各社毎にブレイクダウンした年度事業計画を策定し、代表取締役による月次レビューにより、事業計画の業績管理と各部の業務執行状況の確認を行っております。

当社は、組織規則、職務権限規則、業務分掌規則をはじめとした規則等により、管掌または担当する部門の業務の効率的運営並びに責任体制を確立しています。また、経営会議を設置し、組織の横断的課題を合議し、各部門の業務執行を円滑化しています。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、グループ会社を取締役、監査役を派遣し、グループ会社の管理を行う経営企画部門が子会社の取締役会にオブザーバーとして出席し、子会社に対する当社代表取締役による各社の業務執行状況に関する月次レビューを実施する等、グループ会社に対するガバナンスとモニタリング体制を確立しております。当社の内部監査部門は、子会社の監査を実施しています。

また、万一、法令等に違反またはそのおそれの高い事例を発見した場合の通報手段として、当社グループ各社も利用可能な内部通報制度を整備しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上発令します。当該使用人は、内部監査業務と監査役補助業務を兼務しますが、監査役からの指揮命令権を優先します。

⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得てから実施します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会や代表取締役による各部・子会社の月次レビュー等の重要会議に出席し、業務執行を担当する取締役及び使用人から、経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、リスク及びリスク管理の状況、事故・トラブル・不正・苦情等を含むコンプライアンスの状況について報告を受け、関連資料を閲覧します。また、稟議決裁等の取締役の決裁状況も電磁的に閲覧します。

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の職務遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実について、監査役に対し速やかに報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役、監査法人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行います。また、当社の監査役は、職務遂行に必要と判断したときは、いつでも取締役・使用人に報告を求めることができます。さらに、当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携します。

(5) 会社の支配に関する基本方針

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

情報サービス業界においては、各企業が情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しい環境のもと、業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、顧客環

境的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須と考えております。

当社は、こうした経営環境において継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成26年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「存在価値の高い企業へ」を掲げ、価値の高い商品・サービスを提供し、継続的な成長を遂げることで、社会から支持される企業となることを目標としています。この中期ビジョンを実現するための中期経営方針として、「商品・サービスの拡充」、「営業力の強化」、「人材育成と活用」の3つを掲げています。つまり、昨今、所有から利用へと移行しつつある顧客ニーズにマッチした「商品・サービスの拡充」に努め、新規顧客の獲得を加速させ顧客層を磐石なものとするため「営業力を強化」し、安定的な収益を確保するためのストックビジネスを拡大し、その収益を次のビジネスやステークホルダーへと還元します。そして、それらの施策の実施を支える「人材の育成と活用」を行ってまいります。これらによって、顧客や市場の変化に柔軟に対応するとともに、事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでまいります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成22年12月27日開催の取締役会の決定により「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を導入しておりましたが、本ルールの有効期間が満了したため、平成23年6月10日開催の第42期定時株主総会における承認を得て更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、①当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、②当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社

取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かを判断する場合、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非等について諮問します。特別委員会は、当該諮問に基づき、外部専門家の助言を受ける等しながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か等について勧告します。当社取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。また、当社取締役会は、本ルール所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買

付行為に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとします。

本ルールの有効期間は、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールはその時点で廃止されるものとします。

四 当社取締役会の判断及び理由

上記二記載の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるために策定された取組みであり、まさに基本方針に沿うものです。また、本ルールは、当社株式の大規模買付行為が行われる際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みを設定するものであり、基本方針に沿うものです。

本ルールは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成23年6月10日開催の当社第42期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされ、当該株主総会において株主の皆様にご本ルールの更新についてお諮りすることを予定していること、対抗措置を発動する一定の場合には、株主意思を確認できるようにしていること等株主意思を重視するものであること、対抗措置の発動に際しては、経営陣から独立した特別委員会に対して、発動の是非等に関して諮問を行うこととされていること等により、その公正性・客観性が確保されているため、当社は、本ルールは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	7,489,313	支払手形及び買掛金	2,131,366
受取手形及び売掛金	4,769,495	リース債務	442,596
有価証券	299,999	未払費用	742,426
商品及び製品	2,793	未払法人税等	92,369
仕掛	221,625	前受金	1,722,298
原材料及び貯蔵品	17,194	賞与引当金	706,137
未収還付法人税等	131,019	その他	866,382
繰延税金資産	337,231	流動負債合計	6,703,578
その他	577,468	固定負債	
貸倒引当金	△594	リース債務	1,135,261
流動資産合計	13,845,548	退職給付引当金	849,655
固定資産		長期未払金	76,030
有形固定資産		資産除去債務	141,689
建物及び構築物	371,072	固定負債合計	2,202,636
工具器具備品	1,038,030	負債合計	8,906,215
リース資産	2,265,642	純資産の部	
建設仮勘定	1,205	株主資本	16,037,752
有形固定資産合計	3,675,951	資本金	1,367,687
無形固定資産		資本剰余金	1,462,360
ソフトウェア	3,031,417	利益剰余金	13,207,922
リース資産	485,699	自己株式	△217
のれん	810,888	その他の包括利益累計額	70,304
その他	539	その他有価証券評価差額金	67,693
無形固定資産合計	4,328,544	為替換算調整勘定	2,611
投資その他の資産		少数株主持分	52,288
投資有価証券	1,161,814	純資産合計	16,160,344
敷金	715,830	負債純資産合計	25,066,560
繰延税金資産	606,138		
その他	737,481		
貸倒引当金	△4,750		
投資その他の資産合計	3,216,515		
固定資産合計	11,221,011		
資産合計	25,066,560		

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,290,276
売上原価		22,904,924
売上総利益		6,385,352
販売費及び一般管理費		3,660,495
営業利益		2,724,857
営業外収益		
受取利息	3,025	
有価証券利息	16,917	
受取配当金	9,049	
複合金融商品評価益	4,605	
受取保険金	5,330	
補助金収入	19,609	
その他	3,072	61,611
営業外費用		
支払利息	28,112	
為替差損	11,602	
訴訟関連費用	9,861	
その他	62	49,639
経常利益		2,736,829
特別利益		
投資有価証券売却益	24,336	24,336
特別損失		
固定資産処分損	11,497	
投資有価証券売却損	2,898	14,395
税金等調整前当期純利益		2,746,770
法人税、住民税及び事業税	511,914	
法人税等調整額	560,022	1,071,936
少数株主損益調整前当期純利益		1,674,834
当期純利益		1,674,834

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,367,687
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,367,687
資本剰余金	
当期首残高	1,462,360
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,462,360
利益剰余金	
当期首残高	12,100,080
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,674,834
当期変動額合計	1,107,841
当期末残高	13,207,922
自己株式	
当期首残高	△217
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△217
株主資本合計	
当期首残高	14,929,910
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,674,834
当期変動額合計	1,107,841
当期末残高	16,037,752

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	34,595
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,097
当期変動額合計	33,097
当期末残高	67,693
為替換算調整勘定	
当期首残高	△2,977
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,588
当期変動額合計	5,588
当期末残高	2,611
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	31,617
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,686
当期変動額合計	38,686
当期末残高	70,304
少数株主持分	
当期首残高	—
当期変動額	
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	52,288
当期変動額合計	52,288
当期末残高	52,288
純資産合計	
当期首残高	14,961,528
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,674,834
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	52,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,686
当期変動額合計	1,198,816
当期末残高	16,160,344

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社名	株式会社フェス 世存情報技術（上海）有限公司 株式会社アプレッソ

(注) ㈱アプレッソは平成25年3月29日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

また、平成24年10月1日付で、当社の連結子会社である㈱HRプロデュースは、当社の連結子会社である㈱フェスを存続会社とした吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存情報技術（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、㈱アプレッソの決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

移動平均法による原価法

時価のないもの

ロ. たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品 個別法

・仕掛品 個別法

・貯蔵品 先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・有形固定資産

(リース資産以外)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具器具備品 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び㈱フェスは、「建物及び構築物」に含まれる建物附属設備及び「工具、器具及び備品」の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、情報サービス業界の「所有から利用へ」の流れの中で、当社におけるこれらの資産の使用方法が変化し、経済的便益がその耐用年数にわたって平均的に消費されるようになったことに対応したものです。なお、この変更により、当連結会計年度の売上総利益は197,782千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ229,076千円増加しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年～7年です。

ロ. 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

・自社利用のソフトウェア

(リース資産以外)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年～7年です。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ. 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ニ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間 10年間の均等償却
なお、当連結会計年度において、のれんの償却額は発生しておりません。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	3,146,858千円
建物及び構築物	296,834
工具、器具及び備品	1,620,957
リース資産	1,229,065

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	16,200	—	—	16,200

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成24年6月12日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 404,994千円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月13日

平成24年10月25日開催の取締役会決議による中間配当に関する事項

- ・配当金の総額 161,997千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月12日開催の第44期定時株主総会決議において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 404,994千円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月13日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は主に安全性の高い債券等を対象に運用しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、全て1年以内に還付期日が到来します。有価証券及び投資有価証券は主に国債、社債及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため金利変動リスクはありません。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。長期未払金は役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、営業管理規程に従い事業管理部門で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理部門で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

満期保有目的の債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

(イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

手許流動性については、財務経理部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち46.2%は大口顧客2社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,489,313	7,489,313	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※	4,769,495 △594		
	4,768,901	4,768,901	—
(3) 未収還付法人税等	131,019	131,019	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	399,999	399,471	△527
② その他有価証券	549,270	549,270	—
(5) 敷金	715,830	690,949	△24,880
資産計	14,054,334	14,028,926	△25,408
(1) 支払手形及び買掛金	2,131,366	2,131,366	—
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	1,577,858	1,590,796	△12,938
(3) 未払法人税等	92,369	92,369	—
(4) 長期未払金	76,030	75,880	149
負債計	3,877,625	3,890,413	△12,788

※ 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 未収還付法人税等

未収還付法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分（本社及び事業所の将来の発生が予想される原状回復費見込額の未償却残高）の金額が含まれております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	412,544
その他	100,000
合計	512,544

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (2) その他は、投資事業有限責任組合への出資のうち組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 994円 34銭
- (2) 1株当たり当期純利益 103円 39銭
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- 当期純利益 1,674,834千円
- 普通株式に係る当期純利益 1,674,834千円
- 普通株式の期中平均株式数 16,199,783株

6. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ①被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 株式会社アプレzzo
事業の内容 パッケージソフトウェアの開発及び販売
- ②企業結合を行った主な理由
データ連携市場での競争力の増強とシェアの拡大を図るためであります。
- ③企業結合日
平成25年3月29日(株式取得日)
- ④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- ⑤結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥取得した議決権比率
91.4%
- ⑦取得企業を決定するに至った根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,365,496千円
取得原価		<u>1,365,496</u>

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

810,888千円

②発生原因

当社と株式会社アプレッソとのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	563,838千円
固定資産	<u>250,091</u>
資産合計	<u>813,929</u>
流動負債	196,498
固定負債	<u>10,535</u>
負債合計	<u>207,033</u>

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,930,077	買掛金	2,266,681
受取手形	5,063	リース負債	442,596
有価証券	4,428,507	未払金	280,328
商品及び製品	299,999	未払費用	168,005
仕掛品	2,755	未払法人税等	585,728
材料及び貯蔵品	221,656	未払消費税等	15,308
前払費用	8,479	前受り金	263,590
未収法人税等	536,289	賞与引当金	1,607,251
繰延税金資産	131,019	その他の流動負債	758,525
未収入金	289,747	流動負債合計	7,004,117
短期貸付金	26,772		
貸倒引当金	12,000	固定負債	
	△594	リース負債	1,135,261
流動資産合計	12,891,772	退職給付引当金	832,410
固定資産		長期未払金	76,030
有形固定資産		資産除去債	131,154
建物	355,852	固定負債合計	2,174,856
器具器具備品	1,027,865	負債合計	9,178,974
リース資産	2,265,642	純資産の部	
建設仮勘定	1,205	株主資本	15,234,248
有形固定資産合計	3,650,565	資本	1,367,687
無形固定資産		資本剰余金	1,462,360
ソフトウェア	2,829,907	資本準備金	1,461,277
リース資産	485,699	その他資本剰余金	1,082
電話加入権	0	利益剰余金	12,404,418
無形固定資産合計	3,315,607	利益準備金	157,500
投資その他の資産		その他利益剰余金	12,246,918
投資有価証券	1,161,814	別途積立金	8,820,000
関係会社株	1,467,499	繰越利益剰余金	3,426,918
長期前払費用	649,649	自己株	△217
敷入金	699,335	評価・換算差額等	67,693
差入保証金	2,500	その他有価証券評価差額金	67,693
繰延税金資産	596,921		
その他の金	50,000	純資産合計	15,301,942
貸倒引当金	△4,750	負債純資産合計	24,480,916
投資その他の資産合計	4,622,970		
固定資産合計	11,589,143		
資産合計	24,480,916		

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		27,851,729
売 上 原 価		21,924,114
売 上 総 利 益		5,927,615
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,403,074
営 業 利 益		2,524,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,119	
有 価 証 券 利 息	16,917	
受 取 配 当 金	37,489	
受 取 手 数 料	6,060	
受 取 保 険 金	2,956	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	4,605	
補 助 金 収 入	15,713	
雑 収 入	2,097	88,959
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,748	
為 替 差 損	3	
訴 訟 関 連 費 用	9,861	
そ の 他	62	38,675
経 常 利 益		2,574,824
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24,336	24,336
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	11,497	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,898	14,395
税 引 前 当 期 純 利 益		2,584,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	437,853	
法 人 税 等 調 整 額	560,117	997,970
当 期 純 利 益		1,586,795

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,367,687
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,367,687
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,461,277
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,461,277
その他資本剰余金	
当期首残高	1,082
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,082
資本剰余金合計	
当期首残高	1,462,360
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,462,360
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	157,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	157,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	8,820,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	8,820,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,407,116
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,586,795
当期変動額合計	1,019,802
当期末残高	3,426,918

(単位：千円)

利益剰余金合計	
当期首残高	11,384,616
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,586,795
当期変動額合計	1,019,802
当期末残高	12,404,418
自己株式	
当期首残高	△217
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△217
株主資本合計	
当期首残高	14,214,446
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,586,795
当期変動額合計	1,019,802
当期末残高	15,234,248
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	34,595
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,097
当期変動額合計	33,097
当期末残高	67,693
評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,595
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,097
当期変動額合計	33,097
当期末残高	67,693
純資産合計	
当期首残高	14,249,041
当期変動額	
剰余金の配当	△566,992
当期純利益	1,586,795
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,097
当期変動額合計	1,052,900
当期末残高	15,301,942

※ 単位未満の端数処理は、切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 満期保有目的の債券
- ロ. 子会社株式
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

移動平均法による原価法

- ・時価のないもの

② たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- イ. 商品
- ロ. 仕掛品
- ハ. 貯蔵品

個別法
個別法
先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- イ. 有形固定資産
(リース資産以外)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、「建物」に含まれる建物附属設備及び「工具器具備品」の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。この変更は、情報サービス業界の「所有から利用へ」の流れの中で、当社におけるこれらの資産の使用方法が変化し、経済的便益がその耐用年数にわたって平均的に費消されるようになったことに対応したものです。なお、この変更により、当事業年度の売上総利益は197,635千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ228,886千円増加しております。

- ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年～7年です。

- ② 無形固定資産
- イ. 市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。
 - ロ. 自社利用のソフトウェア（リース資産以外）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。
 - ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるおります。
なお、主なリース期間は5年～7年です。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。なお、当該引当金は、これに対応する仕掛品と相殺表示しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,081,387千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 1,991,486千円
- ② 長期金銭債権 504千円
- ③ 短期金銭債務 895,106千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（収益分）	10,140,573千円
営業取引（費用分）	1,419,313千円
営業取引以外の取引（収益分）	34,640千円
営業取引以外の取引（費用分）	644千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	217	—	—	217
合計	217	—	—	217

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	303,492千円
賞与引当金	232,183
減価償却超過額	169,952
敷金	115,934
その他	184,845
小計	<u>1,006,407</u>
評価性引当額	<u>△45,391</u>
繰延税金資産合計	961,015
(繰延税金負債)	
建物附属設備（資産除去費用）	△36,861千円
その他有価証券評価差額金	<u>△37,485</u>
繰延税金負債合計	<u>△74,347</u>
繰延税金資産の純額	<u>886,668</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	総合信販業	被所有 直接 46.84	情報処理サービスの提供等	営業取引	情報処理サービスの販売	10,131,506	売掛金	1,970,868
										前受金	33,930

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱フェス	東京都豊島区	60	システム構築・運用事業	所有 直接 100.00	情報処理オペレーションの業務委託等 役員の兼任	CMS 預り金		41,513	預り金	677,735
							CMS 預り金利息		644		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

CMS 預り金は、当社グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 楠キュー ピタス	東京都 新宿区	100	クレジット サービス 業	なし	情報処理 サービスの 提供等	営業取引	情報処理 サービスの 販売	3,536,522	売掛金	218,033
										前受金	96,915

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 944円 58銭

(2) 1株当たり当期純利益 97円 95銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 1,586,795千円

普通株式に係る当期純利益 1,586,795千円

普通株式の期中平均株式数 16,199,783株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制については、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から構築及び運用の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社 セゾン情報システムズ 監査役会

常勤監査役 菅 崎 悟 ⑩

常勤監査役 北 條 慎 治 ⑩

監 査 役 三 木 茂 ⑩

監 査 役 森 信 等 ⑩

(注) 監査役北條慎治、監査役三木茂及び監査役森信等は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上